

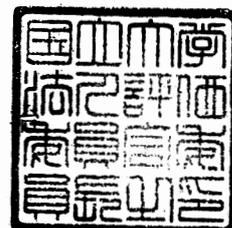


17 国評委第3号
平成17年9月16日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良



(印影印刷)

平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成16年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

国立大学法人東京芸術大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京芸術大学は、唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を発展させ、優れた芸術家、研究者、教育者を養成することを目標としており、平成 16 年度はその特殊性を活かしつつ、計画に沿って地道に改革を実施しているが、進行状況はゆるやかである。

特筆すべき事項として、柔軟で多様な人事システムを構築するため、教員について原則公募とするとともに、原則として全員を任期付とし、着実に実施（平成 16 年度末における任期付教員の割合は 56.9 %）している点は評価できる。なお、再任の場合の評価方法は今後の課題とされているため、その整備・運用が適切にできるかどうかは今後のポイントとなる。

運営体制については、学長のリーダーシップを強化するため、全学的な委員会を原則として廃止するとともに、新たに理事の下に教員と事務職員等で構成する理事室（教育推進室、研究推進室等）等を設置し、企画・立案体制の整備を図っている。また、学長裁量経費の仕組みを設けている。今後、学長のリーダーシップの下に戦略的・効果的に人的資源・予算の活用が図られることが期待される。

財政面においては、非常勤講師が多いことが特徴であるが、手当の単価を 7 %削減するなど、経費の抑制に努力している。また、省エネルギー等についてもきめ細かく取り組んでいるが、更なる具体的な方策については検討中であり、次年度以降の効果が期待される。一方、中期的な具体的財政計画（人件費を含む。）について検討することが必要である。

教育研究においては、芸術表現の新たな分野である映像、演劇、舞踊、メディア芸術についても積極的に対応しており、平成 17 年 4 月には映像関係の大学院映像研究科映画専攻を開設している。

また、芸術の特質を活かし、学内のみならず学外においても多数の展覧会、演奏会が行われ（合計で 256 件）教育研究の成果を積極的に公開している。また、取手市、台東区における地域に根ざした教育実践活動の他、公開講座や地域開放事業等、社会との連携にも力を入れている。

2 項目別評価

（1）業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

理事の下に、教員と事務職員等で構成する理事室（教育推進室、研究推進室等）等が設置され、学長の補佐体制が整備されている。また、学内委員会は原則非設置とさ

れている。

学長裁量経費（1億円）が学長のリーダーシップにより重点配分されている。これには「学内公募プロジェクト」「学長発信プロジェクト」「学長プロジェクト」等が設けられ、配分にあたっては、申請に基づき、管理運営室及び役員会で査定されている。

学長裁量の人員枠は設けず、人事については教育研究評議会で認定されている。学長の実質的コントロールが確保されているとのことであるが、学長のリーダーシップの実効性が期待される。

外部資金の間接経費の2分の1を学長裁量経費、残りの2分の1を学部長の裁量で使用できるよう規則が制定された。

教員採用は原則公募とされている。また、原則として全教員に任期制が導入、着実に実施（平成16年度末における任期付教員の割合は56.9%）されている。なお、再任の場合の評価方法は今後の課題とされているため、その整備・運用が適切に行われるかが今後のポイントとなる。

短時間勤務制、年俸制、裁量労働制等の多様な勤務形態を可能とする制度が導入されている（適用者はこれからである。）。また、芸術研究の活性化を図るため、規制を緩和した新たな兼業制度が構築されている。

経営協議会がほぼ毎月（平成16年度は9回）開催されているが、その提案を大学運営に活かし、実質化していくことが求められる。

監事監査については、平成17年6月に会計監査についての報告が提出されており、また、内部監査の検証も行われているが、業務監査も含め、更に監査機能の充実が必要である。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載31事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、人事管理、任期制における課題、経営協議会や監査機能の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

科学研究費補助金の獲得を促進するため、外部講師による科研費補助金の制度説明、獲得経験者による体験談が説明会において実施されている。なお、採択件数はやや減少している（科学研究費補助金17件約6,520万円獲得（平成15年度：19件、約5,790万円））。

「外部資金間接経費取扱規則」が制定され、受託研究費の他に寄付金についても間接経費を確保することとされている。なお、受託研究の受け入れ額は、平成16年度約2,100万円（前年度に比べて約6倍増加）となっている。

継続的な募金活動のため、「藝大フレンズ」制度が設られ、展覧会やコンサート等により大学の諸活動を広く知ってもらい、大学を継続的に支援してもらう体制が整備されている。

省エネルギー等の経費節減にきめ細かく取り組んでいる。さらに、外部機関に省エネ診断と改善策の提案を依頼し、具体的な方策が検討されることとしている。

- ・ 非常勤講師について、手当の単価を7%削減する等、経費の抑制に努力している。
- ・ 定期刊行物の必要性を検証し、部数が削減されている。民間宅配業者により郵便料金も節約されている。
- ・ 学内一斉清掃日（クリーンデイ）を設定し、教職員学生による清掃が行われ、学内清掃費が節約されている。
- ・ エレベーターの管理及び電力デマンド警報作動時の行動計画を策定、教職員に省エネ方法を示した文書を通知。夏季の省エネを図るため夏季一斉休暇が制度化されている。

当面必要としない寄付金資金により、国債、地方債（政府保証債）による運用が開始されている。

中期的な具体的財政計画（人件費を含む）について検討することが必要である。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 23 事項中 23 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、中期的な具体的財政計画（人件費を含む）について検討することが必要であること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

芸術分野における評価基準の検討については、学内プロジェクト研究に着手している段階であり、今後の成果が期待される。

外部評価の促進については、アンケート調査は実施しているが、第三者評価の促進についても進める必要がある。

ウェブサイトの改善を検討中であり、迅速かつ効果的な情報提供が期待される。

芸術の特質を活かし、学内のみならず学外においても多数の展覧会、演奏会が行われ（合計で 256 件）、教育研究の成果が積極的に公開されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、評価体制を整備し、評価方法の検討に着手した段階であること、ウェブサイトの改善を検討中であること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

キャンパスプラン検討WGにおいて、「『キャンパスプラン』の検討について」の報告書がまとめられている（平成 17 年 3 月）。

施設の有効活用のため「施設環境部会」が設置された。

足立区との連携により旧小学校施設をキャンパスとして確保すべく協議が開始された。また、施設整備に関し、足立区及び横浜市に対して大学としての基本計画を提示し、計画に参画している。

キャンパスハザードマップが作成されている。

安全管理について、安全衛生管理委員会を設置して全学的な体制整備が図られ、専門的な研究会が実施されている。また、職員 17 名が安全衛生管理者の資格を取得している。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

教育研究においては、芸術表現の新たな分野である映像、演劇、舞踊、メディア芸術についても積極的に対応されている。なお、平成 17 年 4 月には映像関係の大学院映像研究科映画専攻が開設されている。

国内の美術館や博物館と連携した少人数授業研究が実施されている。また、海外より著名な演奏家や研究者を招き、特別公開講座・特別レッスンが実施されている。

卒業後の学生に対しても、進路相談に積極的に応じるなどの支援体制が構築されている。

芸術学科卒業生による学芸倶楽部との協力により、卒業後の進路に関する約 150 件の情報収集が実施されている。また、卒業生のメーリングリストを学科で管理し、卒業生の連絡・活動報告の場として活用されている。

芸術の特質を活かし、学内のみならず学外においても多数の展覧会、演奏会が開催されている（合計で 256 件）。

取手市、台東区における地域に根ざした教育実践活動の他、公開講座や地域開放事業等、社会との連携にも力を入れている。

大学間国際交流協定が新たに6校と締結（合計23校1美術館）された。また、学長裁量経費及び学内の芸術国際交流基金によりイタリアへ調査団を派遣し、交流に関する意見交換及び調査が実施されている。

附属高校において、室内楽コンサートを伴ったオープンキャンパスが実施されている。なお、附属学校と大学・学部との連携・協力については、年度計画では平成17年度以降に実施となっているが、適切に検討を進め、取り組みを一層推進する必要がある。